

大阪商工会議所は、がんばる小規模事業者を応援します！

マル経融資

金利 **2.50%** (2026年4月現在)

担保不要

保証料不要

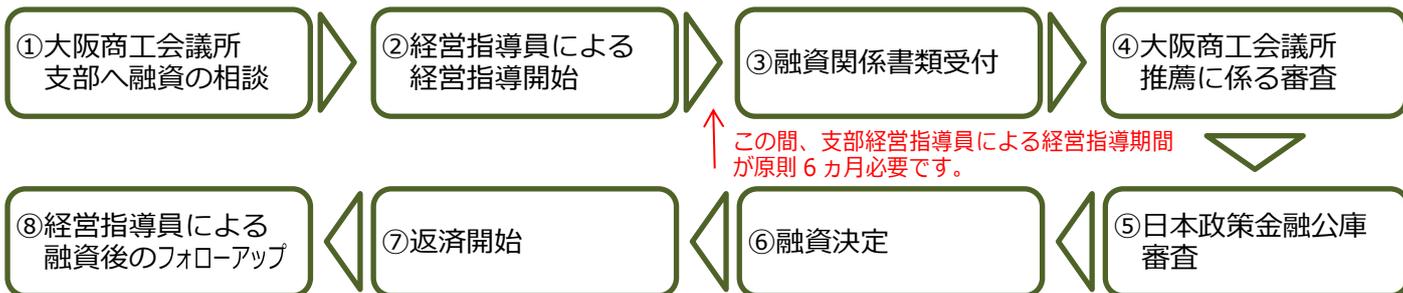
経営者保証不要



「賃上げ貸付利率特例制度」創設

*雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方(最近の決算期において既に増加している方)→当初2年間の金利は2.0%

初回お申込みからの流れ



お申込みいただける方 (以下の条件を満たす法人・個人)

- 商工会議所の支部の経営指導員による経営指導※を原則6カ月以上受けている。
※経営指導とは、裏面記載の支部の経営指導員による金融をはじめとした経営上の様々な問題についての相談・指導などをいいます(無料)。
- 大阪市内で商工業を営んでおり、最近1年以上継続して営業している。
- 常時使用する従業員が、商業・サービス業では5人以下、製造業・その他業種では20人以下。
(法人役員、個人事業の家族従業員等は除く)
- 納期の到来している税金を完納している。
- 日本政策金融公庫(国民生活事業)の融資対象業種である。

融 資 限度額	2,000万円 1,500万円超の融資を受ける場合は 融資前に事業計画の提出、融資後半年毎に 進捗をお聞かせいただく必要があります。	融 資 期 間	運転資金 設備資金 10年以内 据置2年以内を含む
------------	---	------------	------------------------------

- ◎マル経融資は、大阪商工会議所の経営指導を受けられている小規模事業者の方々が、大阪商工会議所の推薦を受け、経営改善に必要な資金を日本政策金融公庫(国民生活事業)よりご利用いただける公的融資制度です。
- ◎当会議所の会員・非会員を問いません。
- ◎推薦につきましては、経営内容をよくお伺いした上で行います。審査の結果により、融資をご利用いただけない場合やご希望どおりの融資条件とならない場合がございますので予めご了承ください。

【まずは、事業所お近くの支部にご相談ください(裏面参照)】

お問い合わせ先

北支部



TEL.6130-5112 FAX.6130-5113

北区西天満 5-1-1
ザ・セヤマビル 3階
(地下鉄「南森町」、JR「大阪天満宮」)
管轄区: 淀川、東淀川、西淀川、北、福島

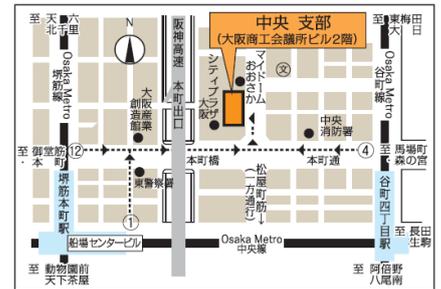
東支部



TEL.6358-6111 FAX.6358-6333

都島区東野田町 4-6-22
ニッセイ京橋ビル 2階
(JR・京阪・地下鉄「京橋」)
管轄区: 都島、旭、城東、鶴見、東成、生野

中央支部



TEL.6944-6433 FAX.6944-6434

中央区本町橋 2-8
大阪商工会議所ビル 2階
(地下鉄「谷町四丁目」「堺筋本町」)
管轄区: 中央

西支部



TEL.6539-1666 FAX.6539-1668

西区立売堀 4-2-21
銀泉阿波座ビル 1階
(地下鉄「阿波座」)
管轄区: 此花、西、港、大正、浪速、西成

南支部



TEL.6771-2211 FAX.6771-2257

天王寺区堀越町 13-18
銀泉天王寺ビル 5階
(地下鉄・JR・阪堺「天王寺」、近鉄「大阪阿部野橋」)
管轄区: 天王寺、阿倍野、東住吉、平野、住之江、住吉



マル経融資お問い合わせ・資料請求

○ご記入の上、事業所お近くの支部宛てにFAXしてください。こちらからご連絡を差し上げます。

フリガナ		フリガナ	
事業所名		代表者	
住所	〒		
ご担当者		業種	
TEL		FAX	

※ ご記入になられた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のみに利用し、他の目的に利用することはありません。